

西東京都市計画道路3・2・6号線 (西東京市富士町六丁目～ 同市北町三丁目)

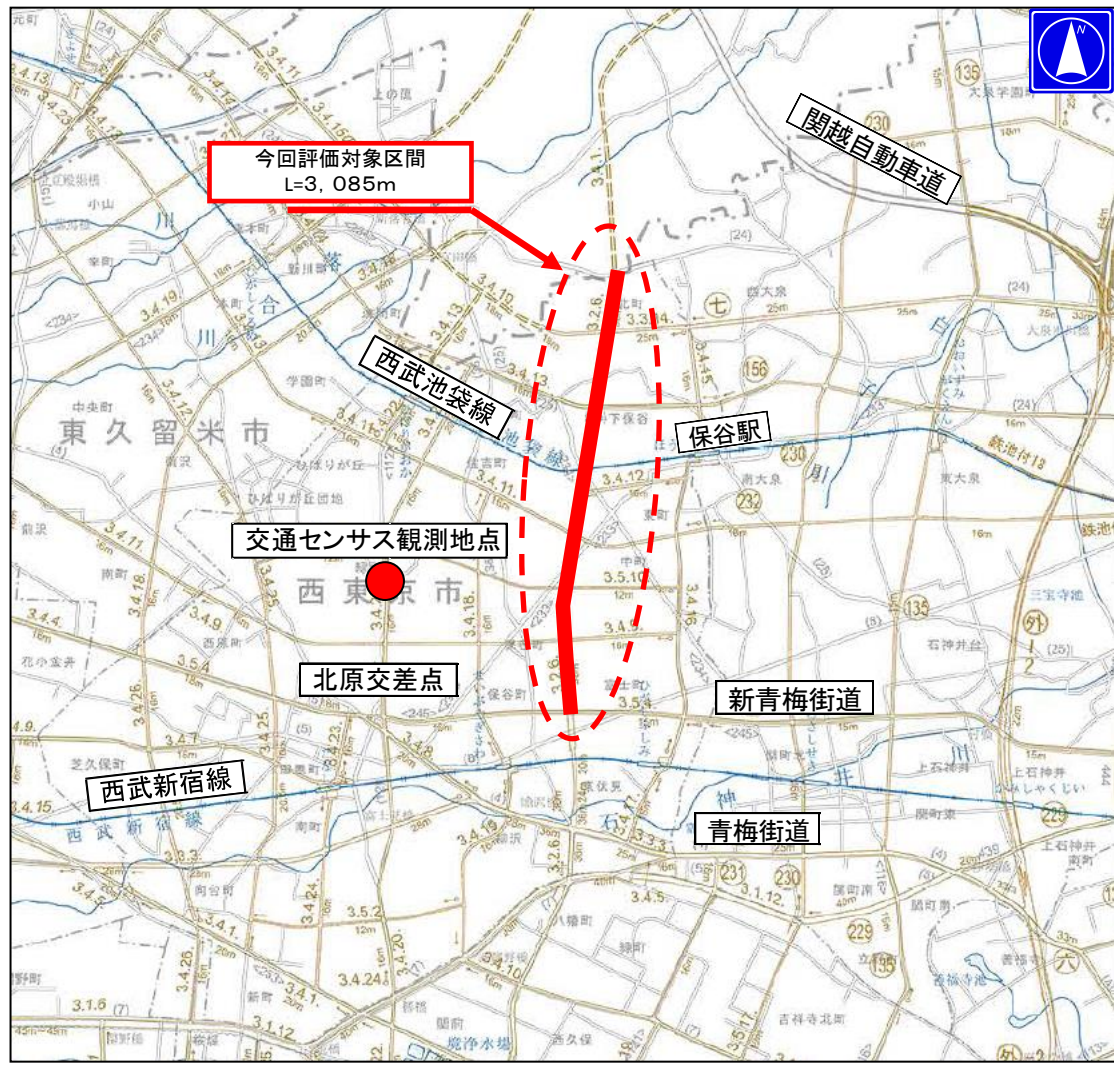
令和元年6月24日(月)
建設局道路建設部

目次

1. 事業概要	1
2. 社会経済情勢等の変化	8
3. 事業の投資効果	10
4. 事業の進捗状況	13
5. 事業の進捗の見込み	16
6. コスト縮減等	17
7. 対応方針(原案)	18

1. 事業概要

位置図

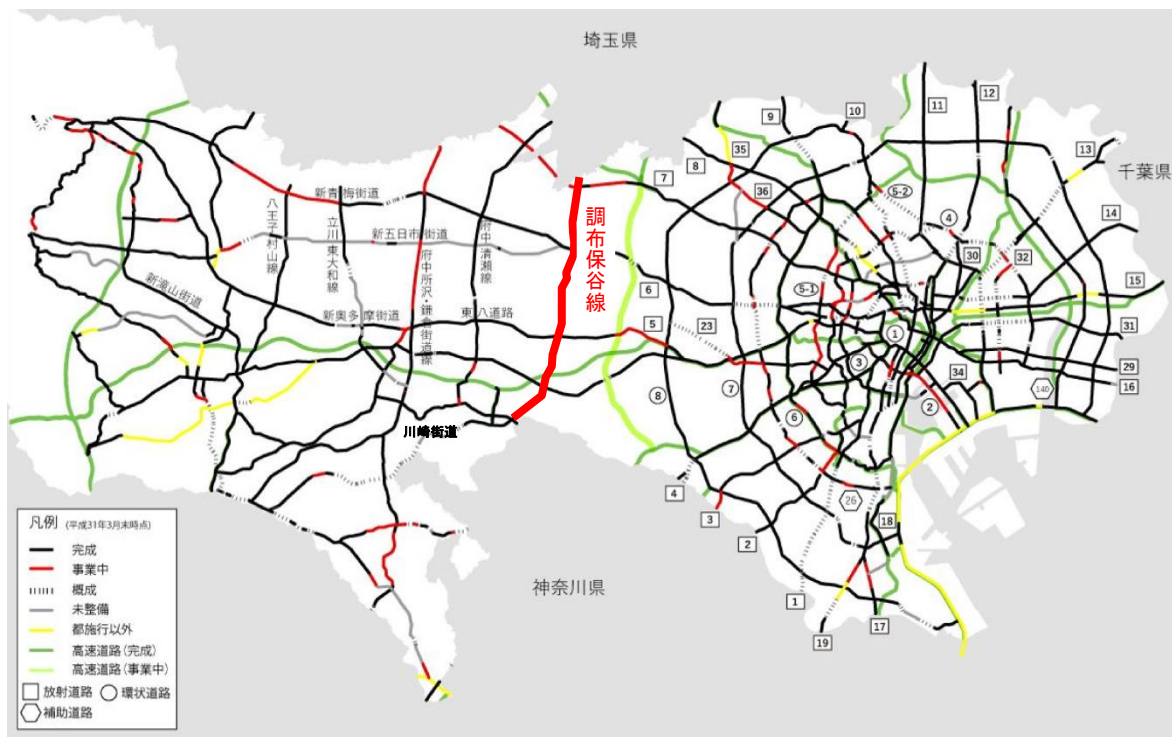


西東京市富士町六丁目～
同市北町三丁目

1. 事業概要

事業の概要

・本路線は、稲城市矢野口から、調布市・三鷹市・武蔵野市及び西東京市北町の埼玉県境に至る延長約14.2kmの都市計画道路のうち、当該区間は、新青梅街道から埼玉県境までの延長約3.1kmの区間である。



1. 事業概要

事業の概要

本路線は、川崎街道、甲州街道、東八道路や青梅街道などの東西方向幹線道路と接続し、多摩地域の幹線道路ネットワークを形成する重要な路線である。また、交差する鉄道とは全て立体交差化させ、渋滞の解消や歩行者・自転車等の安全性の確保を図る。

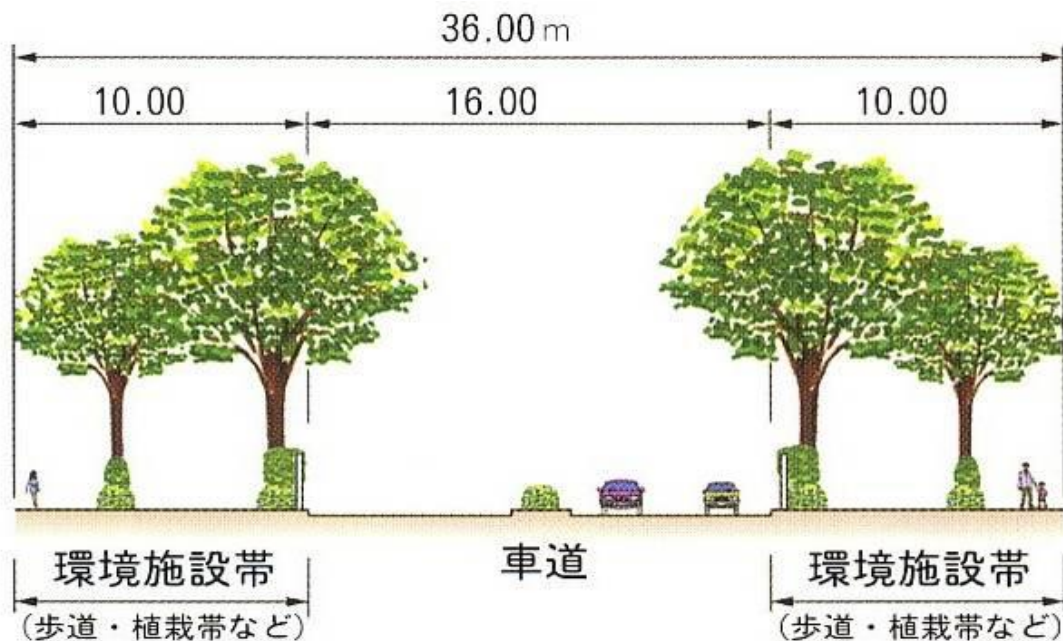
事業期間

平成12年度～令和2年度



1. 事業概要

標準断面図

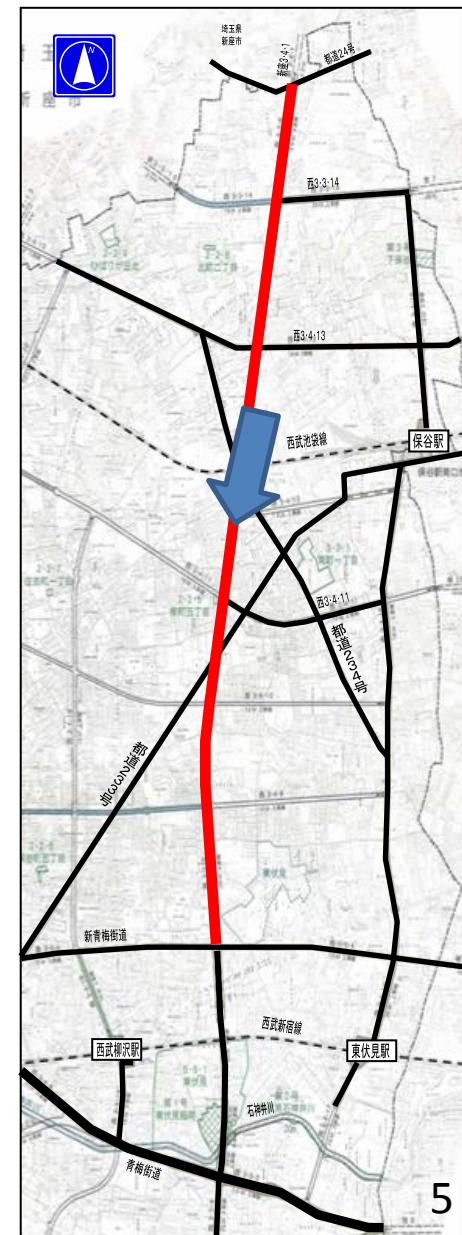


本事業区間は住宅地域を通過することから、整備にあたっては、周辺の環境に配慮した道路とするため、幅員16mの車道の両側に10mずつの環境施設帯を設けた、総幅員36mの道路として整備を行っている。

環境施設帯は、沿道の状況に応じ、植樹帯、自転車歩行者道、副道等を組み合わせ、緑豊かな安全で快適な空間を確保する。

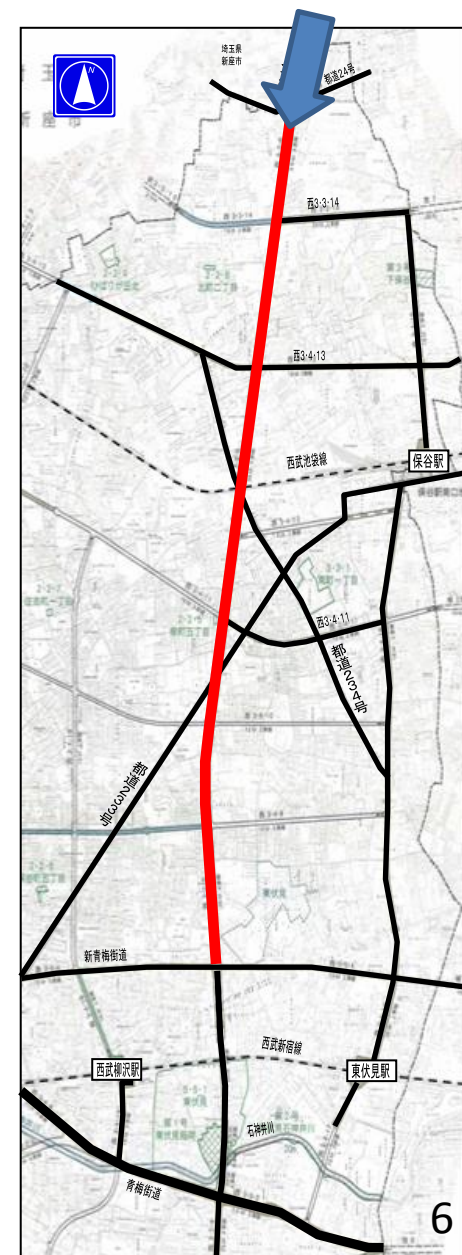
1. 事業概要

現況写真



1. 事業概要

現況写真



1. 事業概要

経緯

年度	計画等
昭和42年5月23日	都市計画決定
平成11年2月26日	都市計画変更
平成12年11月17日	事業認可取得
平成27年8月2日	全線交通開放
令和3年3月31日	事業認可期間

2. 社会経済情勢等の変化

社会経済情勢の変化

本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較しても、ほとんど変化していない。

現況自動車交通量【都道112号】(道路交通センサスによる)

平成22年度: 8,961台/12h

平成27年度: 8,062台/12h

2. 社会経済情勢等の変化

関連する他事業等の進捗状況の変化

本路線と交差する、都市計画道路のうち、西東京3・4・13号線が平成20年度に交通開放された。また、西東京3・4・11号線(延長770m)は平成24年度に交通開放された。西東京3・3・14号線(延長570m)は、平成27年度に交通開放された。さらに、本路線の終点以北に続く新座3・4・1号線は事業化に向け説明会等を行っている。



3. 事業の投資効果

定量的効果

【便益(B)の算定】

走行時間短縮便益	2114.4億円
走行経費減少便益	101.2億円
交通事故減少便益	1.3億円
現在価値化総便益額	2216.8億円

【費用(C)の算定】

現在価値化総費用額	1106.3億円
工事費	742.9億円
用地費	333.1億円
維持管理費	30.3億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 平成30年2月)に基づき分析

【費用便益比(B/C)の算定】

$$\underline{B/C = 2.0} \quad (\text{前回評価時 } B/C = 2.7)$$

3. 事業の投資効果

定性的効果

- 1、交通渋滞の解消
- 2、物資流動円滑化への寄与
- 3、都市景観の向上
- 4、バスの定時性
- 5、交通事故の減少
- 6、緊急車両の走行
- 7、延焼遮断
- 8、バリアフリー化
- 9、公共施設へのアクセス向上
- 10、迂回交通の減少
- 11、自転車や歩行者のための空間確保
- 12、災害時の避難路の確保
- 13、消防活動困難地域の解消

3. 事業の投資効果

定性的効果

11、自転車や歩行者のための空間確保



9、公共施設へのアクセス向上 12、災害時の避難路の確保



4. 事業の進捗状況

事業費の執行状況

※平成30年度末時点

	用地費	工事費	合計
全体事業費	47,371百万円	21,922百万円	69,293百万円
執行済額	47,370百万円	21,261百万円	68,631百万円
執行率	99.9%	97.0%	99.0%

用地取得状況

取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)
101,810m ²	101,801m ²	99.9%

4. 事業の進捗状況

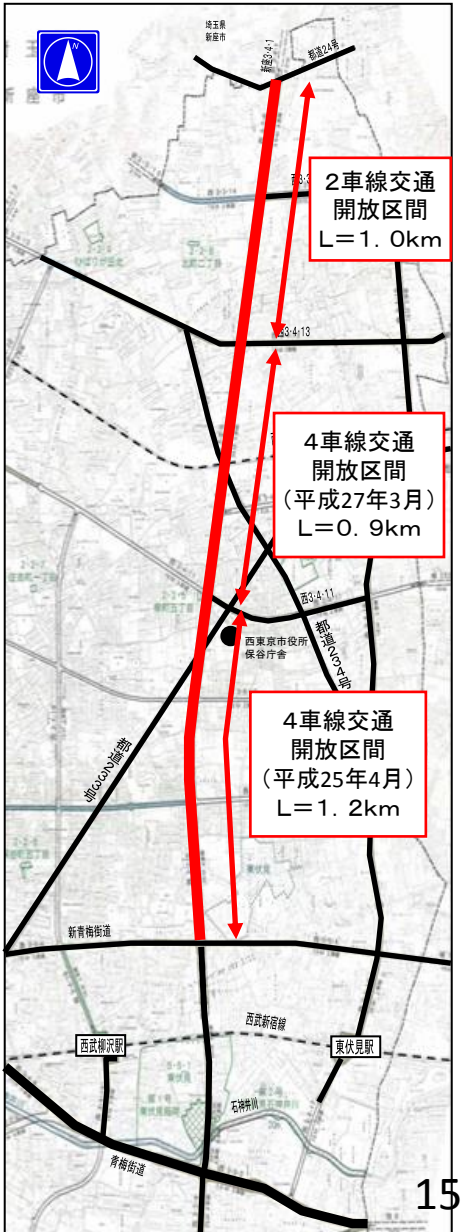
一定期間を要した背景

大型店舗等の交渉に時間を要した。また、共有私道など多数の地権者との交渉に時間を要し、工事着手が遅れた状況である。

4. 事業の進捗状況

事業の進捗状況・残事業の内容

平成21年度より本格的に工事を開始しており、平成25年4月に新青梅街道から保谷新道の先、西東京市役所保谷庁舎付近までの約1.2km区間が完成し、4車線で開通している。また、平成27年3月には西東京市役所保谷庁舎付近から主要地方道25号線までの約0.9km区間が完成し、4車線で開通している。残る約1.0kmの区間についても、4車線化に向け順次工事を進めている。



5. 事業の進捗の見込み

今後の事業の進捗見込み

- すでに大部分の用地を取得しており、周辺住民の当該事業に関する理解も得られている。工事についても、残る約1.0kmの2車線交通開放区間の街路築造工事を今年度施工する予定であり、着実な進捗が見込まれる。

○2車線交通開放状況



6. コスト縮減等

新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性

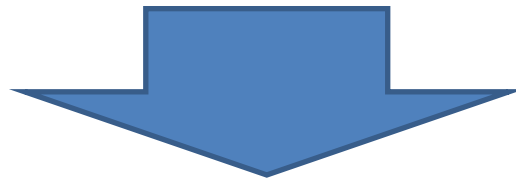
- ・工事の内容は大部分が街路築造工事であり、施工に当たって新工法を採用する余地は極めて少ない。
- ・すでに用地は99%取得しており、実施していくのは平面的な街路築造工事のみであるため、今後、事業手法、施設規模等を見直す可能性はない。

コスト縮減の取組

- ・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用などにより、コスト縮減に努めている。

7. 対応方針(原案)

- 本路線は、東西方向の幹線道路と接続し、多摩地域の幹線道路ネットワークを形成させる重要な路線である。
- 本区間の整備により、交通渋滞の解消、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保など十分な整備効果が期待できる。
- 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。



継 続